

平成 3 0 年

四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第 2 回) 議事録

四條畷市交野市清掃施設組合

平成 30 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第 2 回) 議事録

1. 平成 30 年 11 月 8 日 四條畷市交野市清掃施設組合 管理棟 2 階大会議室において開催する。

1. 出席議員次のとおり

1 番議員 藤田 茉莉	2 番議員 黒瀬 雄大
3 番議員 久保田 哲	4 番議員 三浦 美代子
5 番議員 新 雅人	6 番議員 中上 さち子
7 番議員 吉田 裕彦	8 番議員 森本 勉
9 番議員 島 弘一	10 番議員 長畑 浩則
11 番議員 曾田 平治	12 番議員 小原 達朗

1. 理事者側出席者次のとおり

管理者 東 修平
副管理者 黒田 実
副管理者 林 有理
四條畷市市民生活部長 山本 良弘
交野市環境部長 濱中 嘉之

1. 事務局側出席者次のとおり

事務局長 二神 和則
事務局参事 竹村 修
事務局次長兼会計課長 奥田 浩樹
事務局副参事 梅垣 信一
総務課長 太田 広治
管理課長 後藤 弘宣
施設課長 上村 悟司
総務課長代理 木邨 信吉

1. 議事日程次のとおり

日程第 1	議席の指定について
日程第 2	会議録署名議員指名
日程第 3	会期決定について
日程第 4 議会選挙第 1 号	議長の選挙について
日程第 5	会議録署名議員の追加指名
日程第 6 報告第 1 号	平成 29 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計継続費精算報告書について
日程第 7 報告第 2 号	平成 29 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計繰越明許費繰越計算書につ

日程第 8 認定第 1 号	いて	平成 29 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定について
日程第 9		一般質問

(時に13時58分)

1. 副議長(小原達郎君) 定刻前ではございますが、皆さまお揃いでございますので始めさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

1. 副議長(小原達郎君) それでは改めまして、皆さん、こんにちは。本日は、四條畷市交野市清掃施設組合議会第2回定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙のところご参集賜りまして、誠にありがとうございます。本日は交野市の役員改選の関係上、議長が不在となっております。つきましては地方自治法第106条第1項の規定により、議長選出までの間、議長を務めさせていただきます、副議長の小原でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ご承知の通り、去る9月9日に交野市長選挙が行われ、黒田市長におかれましては、見事に当選をされましたこと、心からお喜び申し上げます。また、四條畷市議会では去る5月18日付けにて、役員改選が行われ、新たに曾田議員がご就任されました。交野市より選出の山本議員につきましては、公職選挙法第90条の規定により、9月2日付けをもって議員を辞することになり、また、交野市議会において、去る10月2日付けにて役員改選が行われ、黒瀬議員、久保田議員、新議員、中上議員におかれましては、引き続きご就任いただいております。また、新たに藤田議員、三浦議員がご就任されました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

ただ今から、平成30年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第2回を開会いたします。

開会にあたりまして、管理者よりごあいさつをお受けしたいと思います。管理者。

1. 管理者(東修平君) 四條畷市交野市清掃施設組合議会第2回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は議員皆さまにおかれましては、何かとお忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。

先ほど、小原副議長からご報告がございましたとおり、9月の交野市長選挙において、黒田市長におかれましてはご当選されましたこと、心よりお喜び申し上げます。

また、四條畷市議会及び交野市議会の役員改選によりまして、ご就任いただく議員のご報告がございましたが、引き続きご就任をいただいた議員の皆さま方、また新たにご就任をいただきました議員の皆さま方には、今後とも本組合運営にお力添えいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

本年2月より新施設の本格稼働を開始し、8か月余りが過ぎ、良好な施設運営に取り組んでおります。

さて、本日の第2回定例会では、議会におきましては交野市議会の役員改選に伴います議長の選挙を、また私どもからといたしましては、報告案件が2件と、平成29年度本組合会計の歳入歳出決算認定について、お願い申し上げます。何卒よろしくご審議のうえ、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

1. 副議長(小原達郎君) ありがとうございます。それでは、次に事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。
1. 事務局長(二神和則君) それではご報告申し上げます。

本日の会議におけます議員のご出席状況につきまして、ご報告を申し上げます。本日は全員のご出席をいただいております。

次に、前定例会閉会后、本日までの諸般につきましてご報告を申し上げます。

去る3月29日には平成29年度2月分、4月26日には3月分、5月28日には平成29年度及び平成30年度4月分、6月28日には平成29年度及び平成30年度5月分、7月26日には平成30年度6月分、8月31日には7月分、9月27日には8月分、10月25日には9月分の現金出納検査がそれぞれ行われ、その結果の報告が議長及び副議長あてに提出されておりますので、お手元に配布いただいております。

なお、検査に付しました関係書類等は事務局に保管してございますので、併せてご報告を申し上げます。以上、報告を終わらせていただきます。

1. 副議長（小原達郎君） 議事日程につきましては、本日、机上に配布しておりますとおりといたします。

1. 副議長（小原達郎君） 日程第1、議席の指定についてを議題といたします。議席の指定につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、議長において議席指定を申し上げます。

ただ今の席を議席といたしますので、ご了承をいただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 副議長（小原達郎君） ご異議なしと認めます。それでは議席指定を申し上げます。

1番藤田議員、2番黒瀬議員、3番久保田議員、4番三浦議員、5番新議員、6番中上議員、7番吉田議員、8番森本議員、9番島議員、10番長畑議員、11番曾田議員、12番小原議員、以上の議席をもって決定いたします。

1. 副議長（小原達郎君） 日程第2、会議録署名議員指名を議題といたします。本日の会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により議長において指名を申し上げます。3番久保田議員、4番三浦議員を指名いたします。

1. 副議長（小原達郎君） 日程第3、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。平成30年11月8日開会の四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第2回における会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 副議長（小原達郎君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

1. 副議長（小原達郎君） 日程第4、議会選挙第1号議長の選挙についてを議題といたします。なお、本組合議会申し合わせ事項によりまして、議長は交野市、副議長は四條畷市となっております。本件の議長選挙につきましては、交野市の派遣議員の中からご推挙願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 副議長（小原達郎君） ご異議なしと認めます。ここで暫時休憩に入らせていただきます。

（時に14時05分）

（時に14時18分）

1. 副議長（小原達郎君） それでは休憩を閉じまして、会議を再開いたします。休憩中に議長の選挙について、交野市の派遣議員のご一同にお願いをいたしました結果をご報告願います。新議員、よろしくお願いたします。
1. 5番議員（新 雅人君） 交野市の新でございます。貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。別室におきまして議長の選挙の件について、協議をいたしました結果、議長には交野市から久保田議員を推挙したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。
1. 副議長（小原達郎君） ご苦勞様でした。ただ今、交野市の新議員よりご報告がありましたとおり、議長には久保田議員をご推挙されました。ここでお諮りいたします。議会選挙第1号議長の選挙については、ただ今ご推挙されました久保田議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。
1. 全 員 異議なし。
1. 副議長（小原達郎君） ご異議なしと認めます。よって議会選挙第1号議長の選挙については、推挙のとおり当選されました。本日付けにて久保田議員を議長として告知申し上げます。
それでは久保田議員に議長就任のご挨拶をお願いたします。
1. 議長（久保田哲君） ただ今、議長という事の職をいただきました久保田でございます。今年2月から施設の本格稼働が始まったというところでございまして、四條畷市さん、そして交野市にとっても大変喜ばしい施設が稼働しているわけでございます。市民の皆さま方に作ってよかったねと言ってもらえるような施設運営をしっかりと議会としての役割を果たしていきたいと思っております。そのために、1年間しっかりとがんばってまいりたいと思っております。皆さま方のご指導、ご協力よろしくお願いたします。よろしくお願いたします。
1. 副議長（小原達郎君） ありがとうございます。皆さまには何かとご協力賜り、厚く御礼申し上げます。それでは新しい議長と交代をいたしますので、どうぞよろしくお願いたします。
1. 議長（久保田哲君） それでは議事を続行させていただきます。
ここでお諮りをいたします。本会議の会議録署名議員として、私が指名されておりましたが、議長選挙において議長に就任したことから、この際会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
1. 議長（久保田哲君） ご異議なしと認めます。よって会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。従いまして、お手元の本日の議事日程においての以降の日程につきましては、順次繰り下げることといたします。
1. 議長（久保田哲君） 日程第5、会議録署名議員の追加指名を議題といたします。会議規則第74条の規定により、5番新議員を新たに会議録署名議員として追加指名いたします。
1. 議長（久保田哲君） 日程第6、報告第1号平成29年度四條畷市交野市清掃施設組合会計継続費精算報告書についてを議題といたします。朗読は省略いたします。理事者より、継続費精算報告書の内容説明をいたさせます。事務局次長。
1. 事務局次長（奥田浩樹君） ただ今、議題となりました報告第1号平成29年度四條畷市交野市清掃施設組合会計継続費精算報告書につきまして、ご報告を申し上げますので、恐れ入りますが議案書の報告第1号をご覧いただきたいと存じます。

平成 29 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計継続費精算報告書についてでございますが、地方自治法第 292 条の規定において準用する同法施行令第 145 条第 2 項の規定に基づきまして、平成 29 年度で継続年度が終了いたしましたので、報告するものでございます。それでは内容のご説明を申し上げますので、次のページをご覧くださいと存じます。なお、報告書の説明につきましては、それぞれ事業の計の欄のご説明とさせていただきますと存じます。

まず（款）総務費（項）総務管理費（事業名）新公会計制度対応支援等業務でございますが、この事業は平成 28 年度から 29 年度の 2 カ年の継続事業となっております。2 カ年の計、全体計画でございますが、年割額 417 万円となっております、その財源内訳につきましては一般財源で 417 万円となっております。次に、右の欄の実績でございますが、支出済額 416 万 9,664 円となっております、その財源内訳につきましては、一般財源で 416 万 9,664 円となっております。次にその右の欄の比較でございますが、年割額と支出済額の差は 336 円となっております、その財源内訳につきましては一般財源で 336 円となっております。

次に（款）（項）建設事業費（事業名）新ごみ処理施設建設工事等事業でございますが、この事業は平成 25 年度から平成 29 年度の 5 カ年の継続事業となっております。5 カ年の計の全体計画でございますが、年割額 117 億 5,666 万 2,000 円となっております、その財源内訳につきましては国府支出金で 34 億 3,367 万 1,000 円、地方債で 70 億 1,830 万円、一般財源で 13 億 469 万 1,000 円となっております。次に右の欄の実績でございますが、支出済額 117 億 5,665 万 9,538 円となっております、その財源内訳につきましては、国府支出金で 34 億 3,367 万 1,000 円、地方債で 70 億 1,830 万円、一般財源で 13 億 468 万 8,538 円となっております。次にその右の欄の比較でございますが、年割額と支出済額の差は 2,462 円となっております、その財源内訳につきましては一般財源で 2,462 円となっております。以上でございます。

1. 議長（久保田哲君） 内容説明はお聞きの次第でございます。この際でございますので、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（久保田哲君） ないようですので、以上をもって報告第 1 号の報告を終了いたします。
1. 議長（久保田哲君） 日程第 7、報告第 2 号平成 29 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。朗読は省略いたします。理事者より繰越明許費繰越計算書の内容説明をいたさせます。事務局次長。
1. 事務局次長（奥田浩樹君） ただ今、議題となりました報告第 2 号平成 29 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計繰越明許費繰越計算書につきましてご報告申し上げますので、恐れ入りますが議案書の報告第 2 号をご覧くださいと存じます。

平成 29 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計繰越明許費繰越計算書についてでございますが、地方自治法第 292 条の規定において準用する同法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づきまして、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度へ繰越いたしましたので、報告するものでございます。それでは内容のご説明を申し上げますので、次のページをご覧くださいと存じます。

この繰越明許費につきましては、平成 29 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算第 4 号におきまして、2 月 1 日から新ごみ処理施設の本格稼働が始まり、年度末までにばいじん等及びダイオキシン類の測定を各炉 1 回の合計 2 回実施する必要がありましたが、測定業者との日程調整の結果、

本組合の各炉の運転計画上、2月に1回、3月に1回となり、3月の測定が中旬以降となりました。特にダイオキシン類測定の結果が出るまで約1ヶ月必要であることから、年度内までに業務が完了しない見込みであり、ばいじん等及びダイオキシン類測定業務に関し、繰越明許費を設定させていただきました。この事業が平成29年度で完了することができず、翌年度に持ち越して実施することとなったため、翌年度繰越額に計上した事業費につきまして、平成30年度に繰越しいたしたものでございます。繰越計算書でございますが、(款)衛生費(項)清掃費(事業名)ばいじん等及びダイオキシン類測定業務委託でございます。金額につきましては58万4,000円、翌年度繰越額として58万4,000円となっており、その財源内訳につきましては一般財源で58万4,000円となっております。以上でございます。

1. 議 長(久保田哲君) 内容説明はお聞きの次第でございます。この際でございますので、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議 長(久保田哲君) ないようですので、以上をもって報告第2号の報告を終了いたします。
1. 議 長(久保田哲君) 日程第8、認定第1号平成29年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局(奥田浩樹君) (議案書にて朗読)

1. 議 長(久保田哲君) 朗読が終わりましたので、理事者より決算書の内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長(二神和則君) ただいま議題となりました、認定第1号平成29年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算の内容につきまして、お手元の決算書に基づき、ご説明を申し上げます。

事項別明細書の歳入の部から順次、ご説明を申し上げます。

10ページ、11ページをご覧くださいと存じます。それでは、まず、歳入の(款)分担金及び負担金(項)分担金(目)清掃施設組合分担金でございますが、予算現額14億6,737万5,000円に対しまして、調定、収入済額いずれも同額の14億6,737万5,000円となっております。内容といたしましては、四條畷市から約44.49%に相当する6億5,286万8,000円を、また、交野市から約55.51%に相当する8億1,450万7,000円を、それぞれ負担いただいております。

次に、(款)(項)(目)繰越金でございますが、予算現額1,181万4,000円に対しまして、調定、収入済額いずれも同額の1,181万3,034円となっております。これは、前年度繰越金となっております。

次に、(款)使用料及び手数料でございます。予算現額217万6,000円に対しまして、調定、収入済額いずれも、同額の209万6,916円となっております。(項)使用料(目)総務費使用料でございますが、予算現額217万円に対しまして、調定、収入済額いずれも同額の209万6,196円となっており、行政財産目的外使用料として、収入したものでございます。

次に、(款)(項)組合債(目)衛生債でございますが、予算現額53億6,670万円に対しまして、調定額、収入済額いずれも同額の53億6,670万円となっております。内容といたしましては、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債として80万円を、また、新ごみ処理施設建設工事等事業債として53億6,590万円のうち、政府資金により45億3,720万円を利子0.1%、15年返済のうち1年据え置き条件、銀行引受債として8億2,870万円を利子0.24%、15年返済のうち1年据え置きの

条件により、借り入れたものでございます。

続いて 16 ページ、17 ページをお開きいただきたいと存じます。以上の内容により、平成 29 年度会計の歳入合計は、予算現額 82 億 312 万 9,000 円に対しまして、調定額、収入済額いずれも、同額の 82 億 532 万 659 円となったものでございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。18 ページ、19 ページをご覧いただきたいと存じます。歳出の部、(款)(項)議会費(目)組合議会費でございます。予算現額 187 万 6,000 円に対しまして、181 万 936 円を支出し、6 万 5,064 円の不用額となっております。

次に予算現額 1 億 3,261 万 7,000 円に対しまして、1 億 2,994 万 4,354 円を支出し、267 万 2,646 円の不用額となっております。一般管理費の主な支出内容でございますが、まず、2 給料では、職員 7 人分の給料 3,450 万 5,290 円をはじめ、3 職員手当等で 2,434 万 3,649 円を。

次に、(款)衛生費、(項)清掃費、(目)ごみ処理費でございます。予算現額 3 億 7,439 万 6,000 円に対しまして、3 億 6,699 万 180 円を支出し、682 万 1,820 円の不用額となっております。支出の主な内容でございますが、2 給料では、再任用職員を含む職員 25 人分の給料、8,009 万 5,530 円を、支出しております。

引き続き、28 ページ、29 ページでございます。3 職員手当等で 5,830 万 3,266 円の支出を、4 共済費として、2,935 万 2,289 円の支出を、7 賃金では、臨時職員 3 人分の賃金、158 万 2,963 円を支出いたしております。

引き続きまして、30 ページ、31 ページでございます。11 需用費では、施設の消耗品や公害対策薬品等の購入費、電気・水道などの光熱水費などで、8,564 万 5,172 円の支出をいたしてございます。13 委託料につきましても、9,862 万 2,574 円の支出をいたしております。その主な内容は、焼却灰などのフェニックスへの搬送業務及び、フェニックスの埋立処分、ばいじん等及びダイオキシン類測定業務や、新ごみ処理施設整備事業に係る事後調査業務、引き続き、32 ページ、33 ページでございます。ごみ及び灰クレーンや運転監視システムなど、焼却施設運転に係る設備や装置、排ガス分析装置など、公害対策関連設備や装置などの、年次保守点検整備業務、また、新たなリサイクル施設運転管理等業務や、ガラスびんなどの再資源化業務などに要したものでございます。

次に、(款)(項)公債費でございます。予算現額 2,170 万 8,000 円に対し、平成 18 年度から平成 25 年度の間借り入れた公債費の元利償還費として、1,930 万 8,602 円を支出いたしてございます。その内容でございますが 38 ページ、39 ページをお開きください。1. 元金で 286 万 4,578 円を、2. 利子で 1,644 万 4,024 円となっております。

最後に、(款)(項)(目)予備費でございますが、予備費の予算現額 100 万 6,000 円につきましても、充当はなく、全額不用額となったものでございます。

以上、平成 29 年度会計の歳出合計は、予算現額 82 億 312 万 9,000 円に対し、81 億 8,982 万 1,269 円の支出となり、差し引き 1,272 万 3,731 円が不用額となったものでございます。

なお、「平成 29 年度主要な施策の実績報告書」を、お届けさせていただいておりますので、簡単にご説明させていただきます。「平成 29 年度主要な施策の実績報告書」をご覧いただきたいと存じます。

1 ページには、平成 29 年度決算状況の「歳入」の状況について掲載しており、次の 2 ページから 3 ページにかけては「歳出」の状況について掲載しております。次の 4 ページには「地方債現在

高の状況」について、5ページについては、議会の「本会議の開催状況」を、次の6ページには、議会の「幹事会の開催状況」について掲載いたしております。次の7ページには、監査委員の皆様にお願いたしました「現金出納検査等実施状況」や、都市監査委員会の「総会及び研修会等」への参加について掲載いたしております。次の8ページには、公平委員会の「総会及び研修会等」への参加状況について掲載いたしております。9ページ以降は、本組合の各課におけます、主な事務事業の実績等の概要を掲載いたしております。

まず、9ページからは「総務課」の業務に係ります実績でございますが、10ページの本組合機構図から、以降の16ページまでにかけて、総務課における事務事業等の実績を掲載しております。次に17ページからは「管理課」の業務に係ります実績でございますが18ページのごみのごみの搬入量等の状況から以降には、水及び電気使用量、薬品購入量、排ガスの分析測定結果など業務実績について、33ページまでにかけて管理課における事務事業等の実績を掲載しております。

次に、34ページには、平成30年2月より本格稼働しました、新施設の稼働に伴い新たに設けました「施設課」の業務に関わります実績でございます。次に、35ページからは「資源循環施設整備室」における業務実績であります。新ごみ処理施設の整備事業に関わります事業の実績等を、40ページまでにかけて掲載いたしております。実績報告書に基づく各課個別事務事業実績の内容につきましては、時間の関係もございまして、本日は具体的にご説明をいたしません、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

誠に簡単でございますが、平成29年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算の内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜り、ご認定いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

1. 議長(久保田哲君) 決算書の内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑の事前通告はございませんでしたが、質疑はございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
1. 議長(久保田哲君) 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
1. 議長(久保田哲君) 討論なしと認めます。お諮りいたします。認定第1号平成29年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。
1. 全員 異議なし。
1. 議長(久保田哲君) ご異議なしと認めます。よって、認定第1号平成29年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。
1. 議長(久保田哲君) 日程第9、一般質問を行ないます。質問者の順番は通告のあった順に基づき行ってまいります。なお、申し合わせにより、質問者の質問時間は15分以内となっております。ただ今から順次質問を許可いたします。1番藤田議員。
1. 1番議員(藤田菜里君) よろしくお願いたします。それでは質問させていただきます。本年2月から新施設の本格稼働に伴って、旧施設である清滝焼却施設の閉鎖工事がスタートしたということは報告を受けております。また、この後に事故の説明などがあるという事なんですけれども、この清滝のごみ焼却施設の閉鎖工事、またその解体工事の進捗状況と、その後は跡地利用をどのようにしていく

のかという点についての検討状況についてお聞かせいただけますでしょうか。

1. 議長（久保田哲君） 二神局長。

1. 事務局長（二神和則君） 清滝ごみ焼却施設につきましては、本年度において閉鎖工事を実施しているところでございます。工事の進捗状況につきましては、ごみピット内の残留廃棄物の除去、処分及び清掃、重油等の残留燃料の抜き取り、廃棄処分は終了しており、薬品等の抜き取り、廃棄処分、煙突頂部から雨水流入の防止対策など、現在行っており、年内に工事を終了する予定でございます。

次に施設の解体につきましては、本年度において、地歴調査、土壌汚染状況調査の計画の立案、地下構造物の調査、解析、跡地利用の検討するためのたたき台の作成などの業務を委託してございます。年明けには業務が完了する予定となっております。また、跡地利用につきましては委託内容の結果を踏まえ、構成両市と検討してまいりたいと考えてございます。

1. 議長（久保田哲君） 藤田議員。

1. 1番議員（藤田茉莉君） 要望なんですけども、今、地歴調査や土壌汚染の状況調査など、年内には完了するという事でありました。どのような調査結果が出るかは分かりませんが、そういった結果について、市民への情報提供ということで、例えばホームページにアップするとかですね、また近隣の住民に対してはホームページ以外での情報提供なども視野に入れながら、調査結果をまず提供していただきたいなというふうに思っております。今後、その結果も踏まえて解体工事、また跡地利用を検討するという事なんですけども、跡地利用の検討についてもやはり住民の意見も聞いていただきながら、住民合意をしっかりと取っていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、今までこの新しい施設ができると同時に生駒の地域への還元策と言いますか、温浴施設というのが言われておりましたが、そちらの状況が変わりまして、生駒の地域と協議を進めておられるかと思うんですけれども、その現在の状況についてお聞かせいただけますか。

1. 議長（久保田哲君） 二神局長。

1. 事務局長（二神和則君） 生駒地域との協議状況について、ご説明をさせていただきます。

生駒市北部地域環境等保全協議会との協議経過でございますが、6月に地域還元策については一定のご了承を得たところであります。同協議会で7月以降、協定書の締結に向けて事務的な協議を現在行っているところであり、年内には協定書を締結できるように今後も継続して協議を行うこととしてございます。よろしくお願いいたします。

1. 議長（久保田哲君） 藤田議員。

1. 1番議員（藤田茉莉君） 年内に協定書の締結に向けて進んでいるということですが、この間どういうふうに進むのかなど。一旦、温浴施設というところで協定がされていた流れの中で、変わっていくというところでどこまで理解を得られるのかという不安もありましたけれども、一定進んでいるということで、安心をしております。

ただ一つ、懸念材料として思っていることなんですけども、約2,900万円ほどの税金が生駒市域の方にお渡しするという事になると思うんですけれども、その用途についての明確な情報開示とかですね、何に使われたかっていう事とか、また使う時にですね、どんな物に使えるのかというような用途の目的というものを協定書の中で盛り込んでおられるのかどうかについても、今、私も協定書の内容はしっかりと分かりませんが、やはり市民の税金が使われていくというところでは、そこはし

っかりと抑えていただきたいなというふうに思っております。そこをしっかりとすることで、税金をお渡しする側の市民の皆さんも、より納得の得られる状況が作れるんじゃないかというふうに思っておりますので、今後の締結に向けてそこもしっかり協議をしていただきたいなというふうに要望をさせていただきます。

次にですね、災害時の稼働状況について、ちょっと質問させていただきたいと思います。今年の夏、大阪北部地震や台風 21 号という様々な自然災害を経験をいたしまして、災害ごみの処理等が発生したかと思うんですけれども、この新しい新ごみ処理施設の稼働状況はどのような状況であったのか、まずお聞かせいただけますでしょうか。

1. 議長（久保田哲君） 二神局長。

1. 事務局長（二神和則君） 災害発生時の本施設の稼働状況についてお答えさせていただきます。交野市につきましては、大阪北部地震に伴う食器、ガラス類は、環境事業所に持ち込まれ、本組合の受け入れ基準に適合した不燃ごみをパッカー車等で随時組合に搬入されております。また、台風 21 号に伴う飛来物などにつきましては、環境事業所で受付をし、受け入れ基準に適合した粗大ごみを、パッカー車で収集され、随時組合に搬入されております。

四條畷市につきましては、大阪北部地震及び台風 21 号に伴う災害ごみは、葎屋中継所で受け入れをされ、その後分別をされたのちに受け入れ基準に適合した粗大、不燃ごみを本組合に数回に分けて搬入されており、これらの粗大ごみの処理につきましては、リサイクル施設及び熱回収施設にて通常通り、通常の業務の中で処理を行っておるということでございます。

1. 議長（久保田哲君） 藤田議員。

1. 1 番議員（藤田菜里君） ありがとうございます。今回の自然災害の際には通常通りの処理を行うことができたということですが、これから例えば南海トラフですとか、生駒断層帯が動くというような大規模災害がこの 30 年以内に来るんじゃないかというふうに言われております。

今年の夏におきましても、倉敷とかですね、いろんなところで大規模災害が起こって、そのごみの処理能力というのが非常に課題になっておりました。今の処理能力を超えるような災害ごみが発生したときの処理というのは、この施設組合ではどのように考えておられるのか、お聞かせいただけますでしょうか。

1. 議長（久保田哲君） 二神局長。

1. 事務局長（二神和則君） 本施設の能力を超えるような災害ごみが発生した場合について、お答えさせていただきます。大規模な災害に伴い、本組合の保管容量を超えるような多量の災害ごみが発生した場合の搬入方法や、処理方法につきましては、災害規模に応じて構成両市、一般廃棄物処理ごみ処理に係る相互協定を締結している東大阪ブロックの市及び組合、大阪府など、まずは関係機関との協議、調整をしてまいりたいと考えてございます。

1. 議長（久保田哲君） 藤田議員。

1. 1 番議員（藤田菜里君） 具体的にどういう状況になっていくかというのは、今の段階ではなかなか計画っていうところまではいっていないというふうに聞いているんですけれども、やはりいつ起こるか分からないような状況でごみの処理というのは衛生面を保っていくという点においても非常に重要な役割を担っている分野だと思っております。そういった分野ですので、やはりこう、いろんな想定をしながら大規模災害に向けても計画をしっかり協議をしていただきたいなというふうに思っ

ております。

今回、各市それぞれにごみをストックする場所というのもあったかとは思いますが、そういったところの重要性も、私も含めて感じているところではありますので、交野市にまた持ち帰って、議論も必要かなと思っておりますが、施設組合の方でも大規模災害の時の想定というのはしていただければ、というふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

1. 議 長（久保田哲君） これにて藤田議員の一般質問を終結いたします。
1. 議 長（久保田哲君） 本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。
1. 議 長（久保田哲君） 閉会にあたりまして、管理者よりご挨拶を受けたいと思います。管理者。
1. 管 理 者（東 修平君） 第2回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の組合議会におきましては、新しく議長に久保田議員にご就任をいただいたところでございます。また、決算の案件につきましても慎重なるご審議を賜り、ご認定をいただきまして誠にありがとうございました。

さて、平成30年2月より本格稼働しております本施設では、引き続き環境保全に努め、良好な施設運営の推進に努めてまいり所存でございます。なお、施設運営中に発生した事案につきまして、本日の定例会終了後、少々お時間をいただきまして資料でご説明申し上げたいと存じておりますので、よろしくお願い申し上げます。議員皆様には新ごみ処理施設の良好な運営の推進にご支援、ご協力賜りますよう、お願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

1. 議 長（久保田哲君） 以上をもちまして、平成30年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第2回を閉会いたします。
(時に14時56分)

以上、会議の顛末を記載し、相違なきことを証するためここに署名する。

平成 30 年 11 月 8 日

四條畷市交野市清掃施設組合議長

久保田 哲

四條畷市交野市清掃施設組合副議長

小 原 達 朗

四條畷市交野市清掃施設組合議員

三 浦 美 代 子

四條畷市交野市清掃施設組合議員

新 雅 人